

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年7月28日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「宮城県に本日上陸した台風第8号に関して、県内で大きな被害は出ていないようだが、今後も土砂災害の発生が懸念されることから、落ち着くまでは警察として適切、迅速な対応をとれるように体制を整えていただきたい。オリンピック大会警備に多くの警察官が派遣されている中で大変とは思いますが、よろしく願いしたい。東京2020オリンピック競技大会が先週開会し、多くの会場では無観客とされているが、オリンピック中止を訴える運動、あるいは会場の雰囲気味わいたい人々が会場に集まっているようであり、県警察から派遣された警察官も活躍されているのではないかと思う。一方、全国からの派遣警察官の中で結構な人数の新型コロナウイルス感染者が出ていることに加え、熱中症の対策も当然必要であるなど、大変な御苦労であるとも思う。岩手県は、警護や警備活動の機会が首都圏等に比べて少ないのだから、今回派遣された警察官は非常に貴重な経験になると思う。令和5年に全国植樹祭が陸前高田市で開催される予定であり、再来年であれば、以前のように天皇皇后両陛下をお迎えする形で開催されるであろうことから、県内の警衛警護や大会警備に今回の経験を生かしていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和3年岩手県警察部門別目標数値に係る上半期総括について

警察本部から、「本年は各部門合計で27の目標数値を定め取組を推進しているところ、上半期は進捗率100%以上が17項目、進捗率40%未満が3項目であった。部門別に各担当部長から説明をする。」旨の報告があった。

(1) 警務部門(警務部)

警察本部から、「職員1人当たりの年次休暇取得日数を、警察本部平均、警察署平均ともに年間11日以上とする目標に対し、警察本部では7.7日で進捗率140.0%、各警察署では5.7日で進捗率103.6%であった。県警察全体では平成30年から3年連続で目標を達成しているものの、職員個々をみれば依然として取得が低調な職員もいることから、今

後、幹部職員を含む個々の職員の意識改革を推進するなど、休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努めていく。各警察署における実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を60%以上とする目標に対し、訓練実施回数は一署あたりの平均が7.5回で進捗率150.0%であり、若手警察官の訓練実施率は44.6%で進捗率は74.3%であり、いずれも年間目標数値を達成可能と見ている。今後、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、ブロック別の訓練指導技法発表会や、訓練低調署に対する出前式実戦的総合訓練の実施等により、引き続き若手警察官及び指導者の育成を推進する。メンタルヘルスセミナーの開催を年間10警察署、出席率25%以上とする目標に対し、進捗率は0%であった。セミナー以外の代替措置として、ピアサポーター研修会の開催や心の健康に関する資料を各所属に提供している。今後、目標どおり10警察署でセミナーを開催するほか、各種研修会等でのメンタルヘルス意識の向上や、ピアサポート制度の活性化を図り、職員の健康促進、健康意識の向上に努める。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「休暇取得日数は、ここ数年目標を掲げて取り組んだ成果が確実に出ていていると感じた。本部と警察署で取得日数も徐々に差がなくなりよい傾向になってきている。今後は休暇取得が低調な職員個々に目を向けて、面接等で問題の分析を進めるなどして、休暇取得を通じて体調管理やリフレッシュしやすい環境を目指していただきたい。また、メンタルヘルスセミナーに関して、人間関係の築きにくさから居場所をなくしている職員はいないかという心配がある。職員を束ねてよく見ることができ立場の方の意識を高め、声かけができる関係づくりや早く気付いて処置してあげられる仕組み作りが必要だと思った。教養資料の配布も大事だが、やはり声をかけて、職員相互に変調に気付くことができる雰囲気作りに努めていただきたい。」

「メンタルヘルスセミナーの開催は、コロナ禍で非常に難しいと理解はできるが、たとえば10署を対象に別々の日に10回リモートで開催した場合、単純に言えば同じ講師の話を10回聞くチャンスが各署で生じ、一署ずつ巡回しての開催に比べて、聞く機会が増えるメリットがあると思う。」

「実戦的総合訓練の各署実施状況は、署によって実施回数の差が大きいと感じる。各署の事情があるとは思いますが、5年未満の若手には色々な訓練を積んでほしい。先日、某署で行われた職務質問に関する実戦的総合訓練で、署長の評価ではあまり良い出来（でき）ではなく、反省点が色々見つかったと指摘されていた。訓練ならば出来（でき）が悪くても『また頑張ろう』で済むが、実戦で、本来検挙すべき被疑者を逮捕しなかったとなると大変なことである。基本的なところから訓練していくことが今の若手には必要だと思っているので、実戦的総合訓練は各署で、若手が取り組めるようにしていただきたい。」

(2) 生活安全部門・地域部門(生活安全部)

警察本部から、「全刑法犯認知件数を年間2,576件以下とするという目標に対し、認知件数は1,238件で進捗率は104.0%であった。粗暴犯、窃盗犯及び知能犯は減少してい

る一方、公然わいせつ等の風俗犯が増加している。窃盗犯は総数で減少しているが、住宅対象侵入窃盗と万引きの増加が見られる。今後、発生状況に応じた犯罪抑止対策・検挙活動の強化や関係機関・団体等と連携して防犯対策を推進し、地域ぐるみの犯罪被害を回避する力の向上を図る。特殊詐欺について、認知件数を年間55件以下とするとの目標に対し、認知件数は20件で、進捗率は137.5%であった。今期の被害者は全て高齢者であり、高齢者を対象とした広報活動を強化するとともに、子供や孫世代にも広く働きかけて被害防止のために家族間で連絡を取り合うよう啓発活動を推進していく。住宅対象侵入窃盗の無施錠被害率を63%以下とするという目標に対し、無施錠被害率は52.7%で進捗率は119.5%であった。無施錠被害率は全国平均と同水準に改善されつつあるが、先に述べたとおり、住宅対象侵入窃盗の認知件数自体が前年対比で増加していることから、今後、鍵かけの励行による被害総数の抑制に向け、『鍵かけモデル地区』における取組や、関係機関・団体等との連携強化により、被害防止に努めていきたい。子ども・女性に対する脅威事犯については、行為者特定率を40%以上とするという目標に対し、実績は46.5%で進捗率は116.3%であった。声かけ等の脅威事犯は徐々に増加傾向を示しており、引き続き、地域住民への注意喚起と不審者情報への的確な対応強化を図り、通学路の安全確保を含めた見回り活動とともに、強力に推進していく。福祉犯の検挙については、前年同期比で増加しているものの、進捗率は88.9%であった。悪質犯罪の被害を未然に防止するために、福祉犯情報を認知した際には、初期段階から本部事件担当係の派遣等による内在事件の究明と積極的な事件化を図り、検挙に努める。主要生活経済事犯等の検挙事件については、前年同期比で増加し、進捗率は93.3%であった。この種事犯は潜在性が高く端緒を得がたい上に、被害が急速に拡大する性質を有し、捜査を開始すれば長期にわたることも多い。警察安全相談の掘り起こしや各署捜査員への指導を徹底し、合同捜査等の活用による効率的な捜査を進めてまいりたい。サイバー犯罪対処能力検定の全警察官における取得割合については、初級90%以上とする目標に対し、実績は84.4%で進捗率は93.8%、中級10%以上とする目標に対し、実績は8.4%で進捗率は84.0%であった。7月には警察学校初任科生を対象とした検定を実施したほか、9月には全職員を対象とした検定を実施予定であり、年内に目標達成は可能とみているが、それに留まらず、研修会を通じた教養を実施するなど、全警察官のサイバー犯罪対処能力の向上を図る。地域警察官の職務質問による犯罪検挙については、前年同期比で増加し、検挙件数の進捗率が102.8%、検挙人員の進捗率が91.0%であった。今後、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、実績低調署を主な対象とした自動車警ら隊による同行指導など、職務質問技能向上にむけた施策を実施する。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「例年、地域部門の職務質問による検挙は達成率が低かったが、今年の目標設定ではそこを加味されて目標達成可能な設定になったと思う。今回は進捗率が100%を超え、件数自体も昨年同期と比較してもプラスに転じており、職員のモチベーションが上がるのではと思う。目標設定の在り方として、もちろんクリアしたいという意識もあるが、意欲付けにもつながり、それがスモールステップでも続いていくことで、中長期的な目標を確実に達成するという設定の仕方は良いと、今回の目標を見て思った。また、今年度は組織を改編して子ども女性、福祉犯の部

分を人身安全少年課に統合し、子ども女性分野の目標の進捗率が116%ということで、結果は出てきているとは思いますが、実際に改編による動きはどうだったのかを聞いてみたい。」

→本部発言

「人身安全少年課の設置について、同課で上半期総括を取りまとめており、幾つかの報告を受けている。数値の向上は間違いないが、さらにその上を目指して、達成方策や一層の効率化について、課内で深く考えてもらっている。」

《 委員発言 》

「特殊詐欺の関係で、テレビCM等の広報活動を通じて、特にキャッシュカードを騙し取る手口は、県民の理解が進んでいるかと思う。特殊詐欺はこれまでもそうだったように、また新しい手口が発生するおそれもあり、その時はタイムリーに県民に広報して犯罪を抑止するというのが非常に大事だと思うので、今後もその点をお願いしたい。また、子ども女性に対する脅威事犯の認知件数は、色々な犯罪の認知件数が減少する中で、ここ数年間高止まりだと思う。警察署協議会などで話を聞くと、地域では子どもが声を掛けられることに非常に恐怖を感じている。進捗率の数字は凄く良好で、行為者が特定されれば不安解消になることから、今後も特定率向上に取り組んでいただきたい。サイバー検定について、今後数字が上がると聞き安心したが、私はできれば、初級は100%を目指していただきたいと思うし、中級もできれば10%よりは20%のほうが良いと思っている。研修の機会も設けるなどして、数字を上げるようにしていただきたい。」

(3) 刑事部門(刑事部)

警察本部から、「重要犯罪の検挙率については88.9%で、前年同期比で減少したものの、進捗率は111.1%であった。なお、6月末時点で未検挙であった事件に関しても7月中に検挙し、現時点で検挙率は100%になることを申し添える。課題は、釜石市甲子町内発生殺人事件等3件の未解決重要事件を一刻も早く解決することであり、県民の期待と信頼に応えたい。引き続き、未解決事件の捜査を強力に推進し検挙に結びつけるとともに、新たな重大事件発生の際は、捜査員を早期大量投入するなど初動捜査を徹底して事件検挙に努める。特殊詐欺の検挙について、進捗率は147.8%で良好に推移している。今度の取組方向として、生活安全部門と連携して先ずもって被害抑止に努める、末端被疑者を検挙し早期に上部被疑者に到達できるような突き上げ捜査を強力に推進したい。また、各種犯行ツール対策によりこれらを遮断し被害防止を図るとともに、特殊詐欺を助長する犯罪についても他県警察と連携しながら取締りを強化していく。組織犯罪対象事犯の検挙については、進捗率は85.0%であった。課題として、暴力団犯罪の潜在化など、情報収集が困難になってきており、人からの収集に加え、サイバーパトロールの活用など、より多角的な情報収集が重要であると考え。薬物事犯については密売組織の解明、外国人犯罪についても犯罪組織の実態解明による壊滅に向けた取組が重要と考える。今後は、情報収集活動の強化、突き上げ捜査を推進するとともに、事件検挙に結びつくように犯罪インフラに関する各署捜査員への指導教養を推進して、実態把握、情報収集強化に努めてまいりたい。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「重要犯罪等の検挙率が高いことは、県民から見れば、警察の頼もしさにつながる。検挙率100%と言われると大変心強いと思ったので、大変な捜査が続くと思うが、ぜひ頑張ってください。釜石の殺人事件から間もなく3年経つが、多くの県民がその後どうなっているのかと考えている。時が経つほど捜査は難しくなるかと思うが、早期解決に至ればいいと思っているので、きっちりと取り組んでいただきたい。」

→本部発言

「委員の仰るとおりであり、必検を期して捜査を推進していく。」

《 委員発言 》

「刑事部に限ったことではないが、今回の評価は絶対評価、要は一つの目標に対して如何にそれが進捗しているかという評価だが、同時に必要なのは相対評価で、他県と比較した場合にどう評価できるのかという点も同時に見ていかなければ、きつい言い方であるが『自己満足』になりかねない。非常に難しいが、絶対評価と相対評価とを常にバランスを取りながら進捗状況を見ていくことも検討していただければと思う。」

→本部発言

「岩手県の重要犯罪検挙率88.9%は、全国では26番目でおおむね中位になる。また、犯罪率という、人口10万人あたりの刑法犯の認知件数は、岩手県は全国で第2位である。ちなみに第1位は秋田県、東北では他にも青森県が第4位に入っている。」

《 委員発言 》

「特殊詐欺について、キャッシュカード詐欺盗の場合は受け子が被害者の前に現れることから検挙の可能性は高いと思うので、出来るだけ特殊詐欺被疑者を検挙してもらいたい。受け子はアルバイト感覚で安易に請け負ってしまった例が多いことから、『それはアルバイトではなく、詐欺や詐欺盗の教唆なのだ』と若い人に分かってもらうために、厳しく検挙してもらいたい。また、薬物や銃器は、警察官が張り巡らす情報網に入った情報が端緒になって、捜査を展開するのではないかと思うが、情報網や情報を得る力が衰えると、こういった犯罪は闇に紛れてしまう。確実に情報を取る能力を警察内で磨いていかなければならない。おそらく難しいのかもしれないが、ぜひ県警察の中で傳承し、若い人を育ててほしい。」

→本部発言

「詐欺のアルバイト感覚というのはまさにそのとおりであり、最近の受け子の検挙では少年、それから若い人や女性も結構いる。年齢が高い方は、女性が訪問すれば警戒心を解くことがあろうかと思うが、そういった周知は、犯罪の発生情報、抑止情報を広報する生活安全部とタイアップしながら行っていきたい。組織犯罪の情報についてもご指摘のとおりであり、内部情報の入手という観点と、新たな取組としてインターネットを活用することが必要と考える。サイバー捜査のノウハウを活用し、情報収集の一手段として活用していくこととしたい。」

(4) 交通部門(交通部)

警察本部から、「交通事故死者数を年間44人以下とする目標では、死者数は10人で、進捗率は220.0%であった。上半期中は、安全運転意識を高める街頭活動や交通取締を推進したほか、可搬式オービスでの速度取締を87回実施し、うち9割を通学路で行うなど、児童生徒を交通事故から守る速度抑制対策を実施している。下半期は、夕暮れの時間帯を中心とした目立つ街頭活動を引き続き推進するほか、交通弱者保護のための横断歩行者妨害違反取締の強化、『頻回事故高齢者』への安全指導の推進等、交通事故情勢を弾力的に捉えた安全対策を推進する。生活道路の交通安全対策として『ゾーン30』を令和3年中に2か所以上整備するとの目標に対し、期間中の設置はなかった。令和2年度末までに県内で34か所設置しており、令和3年度末までに新たに2か所設置予定であり、年度内には目標達成の見込みとなっている。飲酒に起因する全交通事故件数を100件以下とする目標に対し、発生件数は35件で、進捗率は142.9%であった。飲酒運転に起因する人身交通事故の発生も4件で、前年同期比で7件減少している。今後も、交通事故に至る前の予防的検挙を主眼とした取締りの強化、SNS等様々なメディアを活用した広報の両面から、飲酒運転の撲滅に向けた活動を展開していきたい。交通事故に関わる行政処分所要日数を77日以下とする目標に対し、所要日数平均は69.3日で進捗率は111.1%であった。目標の意識付けのための各署巡回教養・指導を実施したほか、処分に必要な書類の組織的管理を徹底した。今後とも、進捗状況のこまめな把握と、交通指導課との連携による長期化が見込まれる事件の具体的捜査事項の指導の徹底により、危険運転者の排除に向けた速やかな行政処分に努めてまいりたい。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「交通事故死者数の抑止に関しては、目標を設定し、達成に向けて一生懸命にやる意識が随分浸透した成果ではないかと思う。また、ひとたび重大事故が発生した時に先手先手で対処してきた成果とも思うことから、この取組はぜひ続けてほしい。現在、県内の交通事故死者は13人であり、これから夕暮れの早い時期や雪の季節になるが、ここをうまく対応して死亡事故の発生を抑え、やればできるという自信にしていきたい。行政処分処理日数については、もっと早くできると実感している。中には処分が遅れたために、二重、三重に過ちを犯さしてしまうことがあるので、早期に処分し、次の違反や事故がないようにしてほしい。今でも随分処分は早くなり、目標の意識付けがあれば達成は可能だと思う。ぜひ、県民のためにも早めの処分を頑張ってください。」

→本部発言

「死亡事故は減少しているが犠牲者はなおも出ており、7月に入り3人が既に亡くなっている。気を緩めることなく事故防止対策には努めていきたい。行政処分についても、やはり悪質な違反者を野放しにしておけば事故が発生する可能性があることから、速やかに処分できるよう活動していきたい。」

《 委員発言 》

「ゾーン30の関係で、今後も必要な箇所には設置していただきたいが、設置後も本当にゾーン30になっているのかと疑問に思う。可搬式オービスでの取締りも毎日できるわけではないが、日々のゾーン30の確保に取り組んでいただきたい。警

察だけではなく、関係団体や学校など教育分野との連携も必要だと思うが、ぜひお願いしたい。また、飲酒事故の減少は大事なことだが、飲酒運転の検挙件数は大きく減っておらず、飲酒運転は未だ潜在的にかなりの件数があると感じた。行政処分決裁で記録を見れば、警察官が警ら中に前の車の走行状態に異常を感じ、停止質問をして、飲酒運転を発見するという例も結構ある。異常を感じるかどうかは個人差が生じることから、そういう点を教養、伝承していかなければ、若手警察官には身につかないのではないかと思う。」

→本部発言

「ゾーン30が守られているかといった検証はできてなかった部分もあるので、規制速度を守ってもらえるよう、警察による取締りと住民への広報等を実施していきたい。飲酒運転に関しては委員発言のとおり、警察官一人一人の着眼も非常に重要な部分であることから、着眼事項について、交通指導課から各署に教養していきたい。」

(5) 警備部門(警備部)

警察本部から、「災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向けた5種の訓練を、警察本部及び各警察署において各訓練を1回ずつ実施するとの目標について、警察本部は4回実施で進捗率は160.0%、警察署では42回実施し進捗率は105.0%であった。今後、新型コロナウイルス対策も2年目に入り、各署の実施率は上昇している。下半期も各種教養資料の発出等により、新型コロナウイルス感染防止を踏まえた災害対策の推進について、きめ細やかな指導を行う。各種警護警備の万全を期し、警護要員の育成に向けた警護訓練を、警察本部及び警察署とも、年2回以上実施するとの目標に対し、警察本部は進捗率は100.0%、警察署では進捗率118.8%であった。災害訓練と同様、前年比で各署の進捗率は上昇しており、今後、衆議院議員選挙に伴う政党要人の来県や、被災地復興視察のための関係閣僚の来県が予想されることから、東京2020オリンピック・パラリンピック大会警備の経験を活かしつつ、指定警護要員の育成も見据えた計画的な訓練を実施し、練度向上を図ってまいりたい。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「オリンピック閉会後の新型コロナウイルスの感染状況を想像すると、その後の選挙をはじめとした警護は、感染防止対策もかなり気を引き締めなければならないだろうと思う。下半期はくれぐれも気をつけて対応を考えていただきたい。」

「先日、熱海で豪雨災害による被害があり、昨日からの台風8号の接近でもこれから大きな災害が発生する可能性が考えられる。各署に配置される警察職員は数年単位で異動することから、その署独自の体制や危険箇所等について、十分把握しているとは思うが、今後の災害警備体制の確立にも留意していただきたい。」

【その他】

- 警察本部から、2020年東京オリンピック競技大会特別派遣日程の一部変更について報告があった。
- 警察本部から、令和3年台風8号の本県接近通過に伴う被害状況及び県警察の対応状

況について報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 監察課

監察課業務報告

○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令実施報告

○ 交通規制課

第191回岩手県都市計画審議会における議案審議の概要の報告